

弊社ファンドの6月29日における基準価額の下落について

6月29日、弊社運用ファンドの一部において、基準価額が前日比で5%超下落しました。該当ファンドおよび基準価額の下落要因についてお知らせいたします。

【基準価額が前日比で5%を超えて下落した公募投資信託】

※ブル・ベア型は除く

ファンド名	基準価額	前日比	騰落率
デジタル・トランスフォーメーション株式ファンド	5,308円	-283円	-5.1%

(ご注意)分配金をお支払いしたファンドについて

前日比は当該分配金のお支払いを含めた表示となっておりますが、騰落率については税引前分配金を再投資したもとして計算した数値を表示しております。

(ご注意)時価評価の適用時間について

上記掲載の投資信託が外国籍投信を主な投資対象とするファンド・オブ・ファンズである場合、投資対象資産や為替レートの純資産価格への適用時間は各外国籍投信の規定によります。従って、後記の市場データとは差異が生じる場合があります。

【基準価額の下落要因】

28日の金融市場では、同日に発表された米経済指標が消費者の景況感悪化を示す内容だったことなどをを受けて、米国の株式が売られ、その中でも、米長期金利の高止まりによる割高感が意識されたハイテク株の下げが大きくなりました。

海外主要指数	6月27日	6月28日	騰落率
NYダウ工業株30種	31,438.26	30,946.99	-1.6%
S&P500種	3,900.11	3,821.55	-2.0%
ナスダック総合指数	11,524.55	11,181.54	-3.0%

- 信頼できると判断したデータを基に日興アセットマネジメントが作成
- 上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

■リスク情報

- 投資信託は、投資元金が保証されているものではなく、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、投資元金を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。

■手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<お申込時、ご換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	上限3.85%(税抜3.5%)
換金手数料	上限1.1%(税抜1.0%)
信託財産留保額	上限0.6%

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

信託報酬(年率)	上限2.339%(税抜2.24%) 一部のファンドについては、運用成果等に応じて成功報酬をご負担いただく場合があります。
その他費用	組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、借入金の利息、立替金の利息、貸付有価証券関連報酬など

※ その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

※ 上記手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することはできません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

《ご注意》

- 手数料等につきましては、日興アセットマネジメントが運用する投資信託のうち、徴収するそれぞれの手数料等における最高の料率を記載しております。(当資料作成日現在)
- 上記に記載しているリスク情報や手数料等の概要は、一般的な投資信託を想定しており、投資信託毎に異なります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■その他の留意事項

- 当資料は、日興アセットマネジメントが自社で設定・運用する公募ファンドの運用状況についてお伝えすることを目的として作成した資料です。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託をお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、日興アセットマネジメントが設定・運用するファンドの基準価額等についてお伝えすることなどを目的として作成した資料であり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、当資料に掲載する内容は、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。■投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。(2/2)

株式、債券、ファンド、上場ETF及び上場リートのご購入の際のご注意事項

当資料は、投資判断の参考となる情報提供のみを目的としており、個別の金融商品の投資勧誘を目的として作成または提供するものではありません。当資料は、作成者が信頼できると判断した情報源に基づいて作成されていますが、その情報の正確性や完全性を、または、将来の経済・市況動向等を予測・保証するものではありません。また、当資料中の見解等は今後予告なく変更される場合がありますので、投資に係る最終決定はご自身の判断でなさいますようお願い申し上げます。金融商品等の手数料等及びリスクについては、当該商品等の上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書及びお客さま向け資料等に記載しておりますので、よくお読みください。

【お取引時の手数料について】（営業店でお取引の場合の手数料率、税込表示）

- 国内株式の売買取引には約定代金に対して最大 1.155% の売買手数料（同手数料額が 2,750 円に満たない場合は 2,750 円）をいただきます。マルチネット取引で売買いただく場合には対面取引の基本手数料から 20% 割引（当該金額が 2,200 円に満たない場合には、一律 2,200 円）となります。又、外国株式の売買取引には売買金額（現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合は加え、売りの場合は差し引いた金額）に対して最大 0.88% の委託手数料（同手数料額が 2,750 円に満たない場合は 2,750 円）をいただきます。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債等）を当社が相手方となり、お買付けいただく場合には、購入対価のみお支払いいただきます。
- ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。
<直接費用> 購入手数料（スイッチング手数料を含む）上限 3.85%、換金手数料上限 1.10%、信託財産留保額上限 0.50% が必要となります。マルチネット取引の場合は購入手数料（スイッチング手数料を含む）、換金手数料について対面取引手数料の 20% 割引となります。
<間接費用> 運用管理費用（信託報酬）上限 2.50%、^(注) その他の費用・手数料（監査費用、有価証券等の売買にかかる手数料、資産を外国で保管する場合の費用、信託事務に要する諸費用等）をご負担頂きます。（注）その他費用・手数料は、運用状況等により変動する為、料率の上限等を示すことができません。
- 外国株式、外国債券、外国投資信託を売買取引する際の円貨と外貨の交換レートには、約定代金に応じて当社が決定する為替スプレッドがあります。

【リスクについて】

- <株式、上場ETF、債券のリスク> 株式や上場ETFの売買取引については、株価の変動により投資元本を割り込むことがあります。債券は金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外国株式、外国債券及び外貨建て資産に投資する上場ETFは、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により投資元本を割り込むことがあります。
- <為替リスク> 外貨建て商品の場合、外貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替変動あるいは外貨交換の際の為替スプレッドにより、円換算ベースで投資元本を割り込み損失を被る場合があります。
- <上場リーートのリスク> リートは、不動産などで運用を行う上場投資法人です。リート市場価格については、金融経済動向、不動産市況、災害（地震、火災等）等の影響を受け変動し損失が生じるおそれがあります。分配金は不動産などからの収入に応じ変動します。金融商品取引所が定める基準に抵触し上場廃止になった場合には、取引が著しく困難になる可能性があります。
- <ファンドのリスク> ファンドは、主に国内外の株式、債券、不動産投資信託証券など値動きのある有価証券等（外貨建て資産には為替リスクもあります）に投資しますので基準価額は大きく変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。また、「毎月分配型」及び「通貨選択型」ファンドの“収益分配金に関する留意事項”及び“通貨選択型投資信託の収益イメージ”は、必ずご確認して頂きたい重要事項となっておりますので、投資信託説明書（交付目論見書）をよくお読みください。



商号等 ひろぎん証券株式会社
金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第 20 号
加入協会 日本証券業協会